

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	岩槻温水プール・大和田公園プール
(2)施設概要	<p>1. 岩槻温水プール</p> <p>①所在地:岩槻区本丸3-17-2</p> <p>②施設の設置目的:市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため</p> <p>③施設の概要:面積0.27ha (主な施設)25mプール、幼児プール</p> <p>2. 大和田公園プール</p> <p>①所在地:北区1丁目42</p> <p>②施設の設置目的:スポーツ・健康づくり・レクリエーション活動の場としての重要な役割</p> <p>③施設の概要:面積2.98ha (主な施設)競泳用プール(50mプール、幼児用プール、流水プール、造波プール、スライダー、チューブスライダー)</p>
(3)指定管理者	シンコースポーツ株式会社
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和6年度100,064千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <p>・利用者数 岩槻温水プール 68,632人(前年度 61,552人) 大和田公園プール 53,216人(前年度 53,098人)</p> <p>◇業務実施状況</p> <p>屋内(屋外)プールの利用者管理業務、監視業務</p> <p>②維持管理業務の状況</p> <p>館内外の清掃、設備点検業務</p> <p>③その他の業務</p> <p>プール教室の展開、ラウンドフィットネスの設置(岩槻)、エア遊具の設置(大和田)</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <p>・利用料金収入 44,081千円</p> <p>・指定管理料 100,064千円</p> <p>②支出</p> <p>・人件費 59,199千円</p> <p>・事務費 24,005千円</p> <p>・施設管理費 63,878千円</p> <p>【自主事業】</p> <p>①収入 5,255千円</p> <p>②支出 3,623千円</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	11月、3月に岩槻温水プールにて利用者アンケートを実施しました。アンケートでご要望の多かった更衣室の清掃について、巡回時の清掃を実施しております。また、月一の休館日に特別清掃を実施しております。
(8)その他	

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
ラウンドフィットネスの導入	スポーツを始める為の時間、きっかけ作りの為、ラウンドフィットネスを導入。その結果10月から導入し302名の方に利用いただきました。
物販の充実	手ぶらでの来館でも楽しめる質の高いスポーツ環境を整える為、物販の販促活動を実施しました。
職業体験の受け入れ	地域交流との交流が生まれるよう、市内中学校との連携を図り、職業体験を実施しました。
省エネの取り組み	冬季にプールシートを貼ることにより、ガス代の削減、及び水温の維持に努めました。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

<p>①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・大人向けのプール教室やお子様向けキッズ教室など週11本の教室を展開し、プール教室を充実させた。・施設の空きスペースの有効活用を目的として、ラウンドフィットネスを設置した。 <p>②経費の削減に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none">・プールの水温の低下を削減するよう保温シートを活用し、ボイラーの稼働の削減に努めた。 <p>③適正な管理運営の確保に対する取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・社内他現場からの巡回を実施し、人員体制や金銭管理の観点で適切に管理されているか確認を行った。
--

(2) さいたま市の評価(評価担当課:都市局みどり公園推進部北部公園整備課)

<p>総合評価 (B) ※A~D</p> <p>①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み</p> <p>アンケートを2回実施し、問題点を把握することに努めた。</p> <p>②経費の削減に関する取組</p> <p>保温シートを設置しプール水温を維持することで、光熱水費の削減に努めている。</p> <p>③適正な管理運営の確保に対する取組み</p> <p>定期点検を適切に実施し、施設の維持管理に努めている。</p>

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

<p>利用促進等に関する取組みについて、以下の2点に注意すること。</p> <p>①SNS(X)を利用した広報が年度途中から活用されていないため、速やかにSNSを再開し、利用情報の提供に努めること。</p> <p>②年度計画書に記載のあった一部の自主事業について、来年度以降は確実に実施するよう検討すること。</p> <p>今後の修繕等業務に関しては、以下の4点に注意すること。</p> <p>①口頭やメールで業者へ修繕依頼をし、書類は見積書及び修繕写真の受領のみの案件が多くあるため、受発注者間で履行期間や請負金額等のトラブルにつながらないよう、書面や電磁的記録でのやり取りに努めること。</p> <p>②施工の前・中・後等の写真を施工日や件名等を記載した黒板付きで撮影し、提出させること。</p> <p>また、提出された報告書はよく確認を行い、日付等が誤っている箇所については、注記の追加や修正・再提出を求めること。</p> <p>③ヘルメットの着用をはじめ、作業において安全管理を徹底するよう指導すること。</p> <p>④1社随契での発注としているため、請負価格の適正化、公平性の確保の観点から、発注金額により複数社から見積もりを徴収するなど、社内基準の整備に努めること。</p>
--